

主催

舞鶴商工会議所
舞鶴・綾部地域ビジネスサポートセンター

平成25年3月31日で終了!

緊急

中小企業金融円滑化法 終了対策セミナーのご案内



金融機関との付き合い方・資金繰り対策を金融のプロが伝授!

平成21年12月より「中小企業金融円滑化法」が施行され、資金繰りに窮する中小企業が、金融機関からの借入金返済で条件変更を希望する場合、できる限り条件変更に応じることが、金融機関には義務付けられています。同法律は今年度2度目の延長が行われましたが、平成25年3月31日をもって終了することが決定しました。そこで当セミナーでは、円滑化法終了以降を見据えた金融機関との付き合い方、資金繰り対策などについて、今から着手しておくべきポイントとコツを緊急に伝授いたします。

日時

平成25年2月1日(金) 13:30~15:30

会場

舞鶴商工会議所ホール (舞鶴市商工観光センター3階)

定員

30名 (定員になり次第締め切らせていただきます)

受講料

無料

申込先

舞鶴商工会議所 (舞鶴市字浜6-6 舞鶴市商工観光センター3階)

FAX: 0773-62-4933 TEL: 0773-62-4600

裏面の申込書にご記入のうえ、FAX・窓口持参または舞鶴商工会議所のホームページよりお申込みください。【<http://www.kyo.or.jp/maizuru/>】

講師

経営・資金調達コンサルタント 東川 仁氏

(中小企業診断士・株式会社ネクストフェイズ代表取締役)

大阪の地域金融機関にて13年間、中小企業に対する相談業務・融資審査業務に従事。退社後、その経験を生かし、経営・資金調達コンサルタントとして独立。金融機関の考え方は熟知しており、中小事業主のための金融機関との良好な関係の作り方や、資金調達の仕方の支援・指導には数多くの実績を持っている。



■ 受講申込書及び個別相談会は裏面をご覧ください ■

※本事業は京都府小規模事業経営支援事業費補助金を活用しています。